

県・市町職員の意識の醸成

1 県職員

(1) 自治研修所研修の活用

自治研修所が実施する階層別・特別研修の場において、ガイドブック等を活用し、県職員に対して参画と協働の意識の向上を図る。

講義の実施【実施決定済】

研 修 名	対 象	時 期	定 員(人)
地域活動体験研修 (NPO コース)	地域活動に関連ある職務 を遂行または希望する者	6月下旬	25
行政特別研修	行政特別研修生選考試験 に合格した職員	8月上旬	50
主任研修	概ね入庁10年目の職員	9～10月	220
新任職員研修 (後期)	新任職員	11～12月	170

オリエンテーションでの説明

各階層別・特別研修のオリエンテーション時に、自治研修所職員が、ガイドブックの内容についての説明を行う。

(2) 職場研修における普及啓発

県職員の参画と協働の意識の向上を図るため、ガイドブック等を活用した各職場での研修を呼びかける。

・実施時期 6～7月

2 市町職員

(1) 自治研修所研修における普及啓発

自治研修所で実施される市町職員研修の場において、ガイドブック等を活用し、市町職員に対して参画と協働の普及啓発を図る。

講義の実施【調整中】

研 修 名	対 象	時 期	定 員(人)
職員2部研修	概ね30歳以上、役職職員 でない者	9～10月	220

オリエンテーションでの説明

各階層別・特別研修のオリエンテーション時に、自治研修所職員が、ガイドブックの内容についての説明を行う。

(2) 市町との意見交換

市町の参画と協働の取組状況(年次報告に掲載予定)をもとに、参画と協働の今後の推進方法等について市町職員と意見交換を実施し、市町のニーズを把握するとともに、参画と協働の普及啓発を図る。

・実施時期 調整中

